「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々の生活を支援するため、対象となる世帯に対し、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給します。

対象　1令和3年12月10日時点で、令和3年度住民税均等割が非課税である世帯
（住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。）
2新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、1の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
※1の世帯の方が2の世帯として申請することはできません。

支給額　1世帯当たり　10万円

申請方法

A 対象1に該当する方で、令和3年1月1日時点で、加東市に住民登録があり、令和3年12月10日までに世帯員の異動がない方

2月初旬にお届けする支給要件確認書に必要事項を記入いただき、返信用封筒にてご返送ください。
（返送いただいた方から順に、指定された口座に振り込みます。）

B 対象1に該当する方で、上記のA以外の方、および対象2に該当する方

令和4年1月21日時点において、国から具体的な情報が公表されていません。決定次第、市ホームページ等でお知らせします。

問住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター（健康福祉部社会福祉課内（庁舎1階））
担当：広西順子、石田浩一　☎43-0584　〒673-1493　加東市社50　**※2月1日開設**

＼申請は **3月11日㈮** まで!!／

子育て世帯生活支援臨時特別給付金

市独自の支援として、国の給付金の対象とならない新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、「子育て世帯生活支援臨時特別給付金」を支給します。

対象　平成15年4月2日から令和4年2月28日までに出生した子どもの養育者で、申請日時点で加東市に住民登録がある方（令和3年3月31日時点で、20歳未満の障害児も対象です。）
※対象となる方で、申請書をまだ提出されていない方には、1月に申請書を再度お送りしています。必要事項を記入いただき、必要書類を添付のうえ、同封している返信用封筒、または窓口でご提出ください。

支給額　児童1人につき　1万円

申請期限　**3月11日㈮**　※必着

□すでに「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を受けた方は対象外です。
□令和3年1月1日以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した方は、福祉総務課にお問い合わせください。

問健康福祉部福祉総務課（庁舎1階）　担当：篠田玲子　☎43-0408　〒673-1493　加東市社50

広告

松原メイフラワー病院
リウマチ科・整形外科・内科・外科・リハビリテーション科
病院ホームページ
Facebook公式ページ

◆当院では、新型コロナウイルスの迅速抗原検査およびPCR検査を行っております。自由診療でのPCR検査も可能です（最短で当日中の結果報告が可能）。詳しいことは、電話にてお問い合わせください。
◆患者さんが安心して受診・入院していただけるように、新型コロナウイルス感染防止の取り組みを行っております。

〒673-1462 兵庫県加東市藤田944番地25　Tel:0795-42-8851（代）
HP:http://www.mayflower-hp.jp/　E-mail:info@mayflower-hp.jp

診療時間

	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	／
午後 15:00～18:00	○	○	○	／	○	／

土曜日、日曜日、祝日 と 木曜日の午後は休診です。

「令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金」のお知らせ

市では、国が示す所得制限を撤廃し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている全ての子育て世帯に対し、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。

対象児童　平成15年4月2日から令和4年3月31日までに出生した児童

支給対象　上記の「対象児童」を養育している方

支給額　児童1人当たり　10万円　※現金で支給します。

申請が不要な方

下記の1～3のいずれかに該当する方
1令和3年9月分の児童手当・特例給付の支給を受けた方
2令和3年9月30日時点で、加東市に住民登録があり、児童扶養手当の受給資格がある方
3令和3年9月1日以降に出生した児童を養育し、令和3年12月10日までに児童手当・特例給付の認定を受けた方
※1、3については、公務員を除きます。

令和3年12月28日㈫に、児童手当・特例給付等の登録口座に振り込みました。

申請が必要な方

左記の「申請が不要な方」以外の方

申請が必要な方には申請書をお送りしています。必要事項を記入いただき、必要書類を添付のうえ、同封している返信用封筒にてご提出ください。

◎申請期限　4月28日㈭　※必着

※令和3年12月11日以降に児童手当・特例給付の認定を受けた方は申請が必要ですので、お手数ですが、市ホームページから申請書をダウンロードしていただき、福祉総務課にご提出ください。

問「令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金」窓口（健康福祉部福祉総務課内（庁舎1階））
担当：藤原悠　☎43-0408　〒673-1493　加東市社50

市ホームページ▶

第16回加東市こども絵画展

市内の認定こども園、保育所、幼稚園の園児や小学生、中学生、義務教育学校児童生徒から応募された絵画作品を展示します。子どもたちの力作を、ぜひご覧ください。

日時　2月26日㈯、27日㈰　10時～17時

場所　滝野複合施設（滝野図書館）3階　会議場

入場料　無料

表彰式　□日時　2月26日㈯　14時30分～
□場所　加東市地域交流センター　大ホール

主催　加東市文化連盟

問教育振興部生涯学習課（社公民館内）　担当：藤崎郁子　☎43-0545

広告

はじめてのお墓づくり　保存版
A4版
63ページ フルカラー
知りたいことがいっぱい詰まったお墓のカタログを無料進呈します。
フリーダイヤル 0120-4114-49（よいいし よく）
FAX 0795-48-4420
検索は、森田石材店
森田石材店
滝野店 〒673-0211 加東市上滝野216